

パソコンオープンカウンター説明書

1. 対 象

予定価格 300 万円以下のデスクトップ又はノート型パソコン（サーバーを含む）。
ただし、緊急その他公募型見積合せにそぐわないと判断されるものを除く。

2. 見積参加者に必要な資格

次の各号の要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（岡山県告示第39号。以下「一般競争入札（条件付）参加資格審査要領」という。）に基づく入札参加資格を有していること。
- (2) 岡山県内に本社又は営業所等を有していること。ただし、営業所等の場合は当該営業所の代理人に対して岡山県との取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出され、岡山県内の営業所名義で、岡山県一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 一般競争入札（条件付）参加資格審査要領第9条に基づく入札参加の停止を受けている期間中の者でないこと。

3. 公開日時（不定期）

公開日 物件ごとに順次公開するが、公開日は随時
公開期間 公開日から起算して6日目の12時（土日、祝祭日を除く）
例 公開日＝1日（金） 公開締切＝8日（金） 昼12時
 ※2日（土）、3日（日）を除く。

4. 公開場所

岡山県庁用度課HP上及び当分の間用度課調達班内

5. 見積提出場所

用度課調達班パソコン担当

6. 見積提出期限

公開締切日の正午（12：00）
なお、事情により変更する場合は別途掲示する

7. 技術仕様書の提出について

別紙記載例を参考に仕様書に準じた技術仕様書を作成し、見積書提出時（同時）に用度課パソコン担当に提出しなければならない。

8. 見積書の無効

次のような見積書は無効とする。

- (1) 参加資格のない者がしたもの
- (2) 見積書の記名・押印のないもの
- (3) 金額・品名・規格・数量等見積事項の記入されていないもの
- (4) 技術仕様書の未提出及び審査に合格しなかった機種での見積書

9. 見積金額の記入について

1台あたりの単価及び金額を記入の上、消費税及び地方消費税は外税方式で明示し、合計金額を記入する。

10. 仕様不備等に係る仕様変更について

公開した仕様書に不備等がある場合は、岡山県は仕様を一部変更することができる。

また、仕様についての疑義を公開日翌日（土日、祝祭日を除く）の17時まで受け付けるので、疑義がある場合はその期間中に用度課パソコン担当に確認すること。

疑義に基づき、岡山県が仕様を一部変更した場合は、公開翌々日（土日、祝祭日を除く）の13時に変更後の仕様書を公開するので、確認した上で応札すること。

ついては、公開日を含めて4日目を見積提出始期とする。

例 公開日＝1日（金） 仕様疑義受付け＝4日（月）17時

公開日（変更後）＝5日（火）13時

※ 2日（土）、3日（日）を除く。

11. 落札者及び落札額の決定について

技術仕様書の審査に合格した見積書のうち、予定価格の範囲内での最低札を落札の決定とする。なお、最低札が2名以上の場合はくじによって決定する。無効となった物件は、次回の公募型見積合せへ掲出することができる。

12. 見積合せの無効

見積者が1名もいなかった場合及び予定価格に達した見積書が無かった場合は、見積合せを無効とする。無効となった案件は、再度公募型見積合せへ掲出することができる。

13. 実施の中止

次のいずれかに該当する場合には、見積合せを中止することとする。

- (1) 不正の行為、又は競争の意思がないと認められるとき
- (2) その他必要と認められるとき

14. その他

この説明書に定めのない事項については、別途用度課長が定めるものとする。

(記載例)

見積機器の構成内訳書

会 社 名 _____

物品名 (ノート型パーソナルコンピュータ)

品 名	規 格	数 量	製 造 所 名
ノート型パーソナルコンピュータ	A B C - 1 2 3 4	1	〇〇〇(株)
スプレッドシート等	office Personal 2007 (インストールモデルによる)	1	マイクロソフト(株)
ワードプロセッサ	一太郎 2008 製品版	1	ジャストシステム
セキュリティロック	X Y Z	1	〇〇〇 (株)

見積機器の技術仕様書

会 社 名 _____

物品名 (ノート型パーソナルコンピュータ)

項目	仕様書の仕様	入札機器の仕様	カタログページ等
1-ア 型式	Windows Vista に対応したモバイルノート型DOS/Vマシン	Windows Vista に対応したモバイルノート型DOS/Vマシン メーカー： 型番：	カタログ 1 の P 6
1-イ CPU	Celeron M プロセッサ・ナンバー 420 以上のもの又は Celeron プロセッサ・ナンバー 530 以上のもの（クロック周波数が 1.60GHz 以上のもの）	Celeron M プロセッサ・ナンバー 520 (1.60GHz)	カタログ 1 の P 6
1-ウ メモリ	納品時には標準 1GB 以上とすること。なお、空きスロットを 1 以上有し、最大 2GB 以上に拡張が可能なこと。	標準 1GB 空きスロット 1 あり 最大 2GB に拡張可能	カタログ 1 の P 6 カタログの写し カタログ 1 の P 6

※ 以下、仕様書に合わせて作成すること。

※ 仕様 イーCPUについて、Celeron以外のものについては、数値の分かる資料を提出すること。